

平成19年6月13日

平成19年学習支援事業（訪問講座）に関する報告

日 時 平成19年5月21日（月）13：10～14：40
場 所 熊本県庁地下大会議室
講演者 消費生活専門相談員 岡田 ヒロミ
参加人員 200名

1 講演内容の概要について

演題：「消費生活における身近な安全・安心の確保
～行政・事業者・消費者の役割～」

- 1 規制緩和が関係した最近の重大事故
 - (1) 公的施設を民間事業者が管理
 - (2) 検査・検定業務の民間解放
- 2 1件の重大災害の陰に300件のヒヤリハット経験
 - (1) 事故情報は国民の共有財産
 - (2) 認知度や効果が低い社告やリコール制度
- 3 紛争処理機関や被害救済の充実
 - (1) 紛争処理機関と原因究明機関の連携
 - (2) 行政と事業者の損害賠償責任の明確化
- 4 行政と事業者の社会的責任
 - (1) 事業者の積極的な情報開示の源は評価
 - (2) 消費者や事業者の自立支援は行政の役目
- 5 安全・安心な消費生活は対話と信頼
 - (1) 必要不可欠な行政・事業者・消費者の対話と信頼
 - (2) 事故情報の発信と活用は消費者の役割

2 受講者からの質問と回答（主なもの）について

特にありませんでした。

受講者の感想（アンケートから）

- ・消費者相談というと悪質商法被害、多重債務が頭に浮かんでいたが、最も大きな問題がここにあるとあらためて感じました。今後も勉強していきたい。
- ・小さなことでも消費者センターに相談、連絡することが、国の施策に大きく関わっていることを改めて感じました。消費者がもっと自立していくべきなんだなとも思いました。

熊本県環境生活部食の安全・消費生活課

（注）この報告書は、事務担当者が作成したものであり、内閣府国民生活局の正式な見解ではありません。